

環環産第 002693 号
平成 20 年 10 月 1 日

事 業 者 各 位

さいたま市環境局環境共生部
産業廃棄物指導課長
(公 印 省 略)

収集運搬車輛の登録について (通知)

当市の産業廃棄物行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましては、車検証の使用者欄 (使用者欄が空白の場合は所有者欄) に申請者とは異なる氏名が記載されている車輛 (以下「借り上げ車輛」という。) に関して、賃貸借契約書等の添付をもって可能としておりますが、平成 21 年 4 月 1 日以降、借り上げ車輛の登録はできないことといたします。

なお、現在登録されている借り上げ車輛につきましては、平成 24 年 3 月 31 日までに登録車輛から削除するようご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

環境局 環境共生部 産業廃棄物指導課 審査係
TEL 048 - 827 - 8511